24時間以内に速報

重大事故・重大事件 緊急連絡体制

緊急事態発生

乗務員

警察署 110番

消防署 119番



本社営業所

TEL 029-305-5557

運行管理者



本社営業所

安全統括管理者

代表取締役 不在時代行:取締役社長

茨城運輸支局

保安担当

《平日》(8:30~17:15)

TEL 029-247-5348 音声案内 3

FAX 029-248-4773

《時間外・休日》

携帯直通 080-3369-7055

繋がらなかった場合

関東運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課

携帯電話 080-3369-7054

自動車技術安全部

FAX 045-201-8813

携帯直通 080-3369-7054

関東運輸局

保安・環境課

《平日》

TEL 045-211-7256

《時間外・休日》

重大事故

※速報の対象になる重大事故

- 1. 乗客に1名以上の死者又は行方不明者
- 2. 乗客に5名以上の負傷者を生じた事故
- 3. 乗客、乗員その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
- 4. 乗客、乗員その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
- 5. 乗客、乗員その他を問わず10名以上の負傷者を生じた事故
- 6. 転覆、転落又は火災が発生した事故
- 7. 飲酒又は酒気帯びによる運行
- 8. 自然災害に起因する可能性のある事故
- 9. その他放送機関などから取材・問い合わせを受けた事故または報道のあった事故

重大事件

※凍報の対象になる重大事件

- 1. 乗客・乗員に死者が出た場合
- 2. 乗員による乗務中の暴行事件
- 3. その他報道機関などから取材・問い合わせを受けた事件 又は報道のあった事件であって、運行の安全に支障を及ぼす又は及ぼす恐れのあるもの

重大事件の予告

※速報の対象になる重大事件の予告

1. 特定重大事件又は重大事件に係る予告電話、インターネットへの書き込み その他予告行為

特定重大事件

※速報の対象になる特定重大事件

- 1. バスジャック
- 2. 施設の不法占拠
- 3. 爆弾又はこれに類するものの爆発
- 4. 核・放射能物質、生物剤又は化学剤の散布

※速報の対象になる事故・事件の場合

26時間以内にできるだけ速やかに、 電話・FAXなどにより運輸監理部長 又は運輸支局長に速報しなければ ならない。